

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3183号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



霧水のくじゅう連山 (大分県九重町)

もくじ

●●●●● ●●●●● ●●●●● ●●●●●
随情情 政 政活活

想報報 策 策動動

今、行政に必要なのはスピード感と説明責任……茨城県境町長 橋本 正裕	(15)
町政情報……	(13)
地方創生SDGs金融表彰の創設と公募開始について	(12)
脱炭素へ、再エネ比率増Ⅱ普及に「最優先」明記Ⅱ	(10)
「新たなエネルギー基本計画を決定」政府……	(7)
「持続可能なまちづくり」に向けた「自律的好循環」の形成……	(6)
令和4年度政府予算編成で要請活動	(4)
荒木会長がフクチン接種の円滑な実施に向けて堀内大臣と意見交換	(2)
自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」に荒木会長が出席	

コラム

学校のグラウンドは緑の芝生になるか

「コロナ禍に日常生活圏の質を考える」
國學院大学教授 梅川 智也

今からちょうど25年前の1996年、Jリーグが打ち出した「百年構想」は、日本にも豊かなスポーツ文化を根付かせようとしてきた。あなたの町に、緑の芝生におおわれた広場やスポーツ施設をつくること。

サッカーに限らず、あなたがやりたい競技を楽しめるスポーツクラブをつくること。「観る」「する」「参加する」。スポーツを通して世代を超えた触れ合いの場を広げること。という3つの目標を掲げた。

当時、地域がスポーツによって豊かになるかもしれない、学校のグラウンドも緑の芝生になるかもしれないと、少なからず感動を覚えた記憶がある。ご承知の通り、Jリーグはドイツのフエアライン(地域密着型のスポーツクラブ)の一つであるブンデスリーガをモデルにしたといわれている。

日本とドイツのスポーツに対する国民意識の違いは対照的である。明治政府の初代文部大臣・森有礼が、これからの日本人には「知育、徳育、体育」が重要であると学校教育に体育を取り上げて以降、日本におけるスポーツ(体育)の振興は「学校」、そして卒業後

写真キャプション

九州とは思えない寒さとなるくじゅうの冬。坊ガツルの気温は-20℃にもなる。九州本土最高峰でもある中岳(標高1,791m)直下の御池は全面凍結してその上を歩けるようになり、暮雨の滴も凍結する。高原では、多いときには50cm以上も雪が積もる。雪のタテ原では、キツネやノウサギ、テンなど野生動物の足跡が見られ、静けさの中に生きものたちの息づかいが感じられる。

全 国 町 村 会

令和4年度政府予算編成で要請活動



厚生労働省 佐藤副大臣（中央右）



自由民主党 田中幹事長代理（中央）



厚生労働省 土生老健局長（中央左）



総務省 黒田事務次官（中央）



農林水産省 宮崎大臣政務官（中央）

全国町村会は、令和4年度政府予算編成を控え、11月18日に政府予算対策本部を設置するとともに、12月1日に正副会長会を開催し、会議終了後、正副会長が11月17日の全国町村長大会で採択した決議、特別決議・緊急決議及び新型コロナウイルス感染症対策に関する要望・全国町村長大会要望の実現方について、自由民主党、総務省、厚生労働省、農林水産省、環境省に対し、実行運動を行った。

※決議・特別決議・緊急決議・大会要望は、全国町村会ホームページ（<http://www.zck.or.jp/>）に掲載しております。

活 動

要請活動参加者

【自由民主党】

- 荒木会長 (熊本県嘉島町長)
- 古口副会長・会長代行 (栃木県茂木町長)
- 汐見副会長・会長代行 (京都府井手町長)
- 谷川副会長・会長代行 (香川県宇多津町長)

【総務省】

- 荒木会長 (熊本県嘉島町長)
- 櫻井副会長 (宮城県松島町長)
- 岩田副会長 (千葉県東庄町長)
- 永原副会長 (福岡県大任町長)

【厚生労働省】

- 船橋副会長 (青森県平内町長)
- 羽田副会長 (長野県長和町長)
- 宮脇副会長 (鳥取県湯梨浜町長)

【農林水産省】

- 棚野副会長 (北海道白糠町長)
- 西田副会長 (三重県紀宝町長)

【環境省】

- 櫻井副会長 (宮城県松島町長)
- 岩田副会長 (千葉県東庄町長)
- 永原副会長 (福岡県大任町長)



農林水産省 枝元事務次官 (中央)



農林水産省 天羽林野庁長官 (中央)



環境省 中井事務次官 (中央左)

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたすら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

SJ21-00628 (2021.4.19作成)

全国町村会

荒木会長がワクチン接種の円滑な実施に向けて堀内大臣と意見交換

荒木泰臣全国町村会長(熊本県嘉島町長)は、11月25日、堀内詔子ワクチン接種推進担当大臣、田畑裕明総務副大臣、佐藤英道厚生労働兼内閣府副大臣と、新型コロナウイルス接種について意見交換を行った。



堀内大臣(中央右)、田畑総務副大臣(右)、佐藤厚生労働内閣府副大臣(左)と意見交換を行った荒木会長

はじめに、堀内大臣はワクチン接種への尽力に感謝の意を示し、12月1日から始まる3回目の接種について、「来年2〜3月までに接種する方々に対して3700万回のワクチンをお渡しするということでお話をさせていただいたところ」であると述べたうえで、引き続きの協力を求めた。

荒木会長からは、はじめに交互接種について、「ファイザーとモデルナのワクチンでは、保管方法や接種方法(接種量、希釈の要否)が異なるため、ひとつの会場で複数のワクチンを使用する場合には、ワクチンの取り扱いが複雑化し、現場に混乱を招く可能性がある」としたうえで、「これまで町村では、基本的にファイザーを使用してきたため、ファイ

ザーであれば比較的スムーズに接種を進めることが可能であると思われる」と述べ、追加接種のワクチンについて、都道府県との調整になると思われるが、町村の希望に沿うような形でワクチンの供給を求めた。また、ファイザーとモデルナを合わせた総量が確保されても、国民が1・2回目と同種のワクチンを希望する場合、ファイザーの供給が不足する可能性を示唆する報道等もあることから、現場へのワクチンの安定供給を維持するためにも地域の実情や住民の希望に添うようなワクチンの確保と供給を要請した。

次いでVRS等のシステムについて、「3回目の追加接種は、各自治体のVRS等に入力されたデータに基づき接種券を発行するとされているため、VRS等に入力された情報の確認や、特に転入者については、それまで住んでいた自治体に接種履歴の照会をかけるなど、現場に負担が生じることになる」と懸念を示し、特に町村では少ない職員で対応しているという実情への理解と、極力新

たな負担が生じないよう、効率的な運用や手法の提示等、町村現場が円滑に進むような支援を求めた。

また、12歳未満の子どもへの接種について、来年2月から始める可能性に対し、「小児用ワクチンは取り扱いや接種方法も異なるため間違い接種の防止策が必要」であると述べることも、「追加接種の時期とも重なり、現場の負担が増大することも懸念されるため、子どもへの接種についても、丁寧な情報を早めにご提供いただきたい」と要請した。

そのほか、国民への広報について、「追加接種では交互接種が認められたが、1・2回目と異なるワクチンを打つことに不安等を感じて前回と同じワクチンを希望する住民も多いのではないかと懸念を示し、「国においては、交互接種の安全性や有効性も含め、円滑に進むための必要な情報や、12歳未満の子どもへの接種についても、国民にわかりやすく説明することが極めて重要である」と強調し、広報の強化を求めた。

次に、国産ワクチンについて、「現在、いくつかの企業が国産ワクチンの実用化に向けて治験等を進めており、地元・熊本の製薬会社(KMバイオロジクス)でも副反応の少ない不活化ワクチンの2022年度中の

活 動

実用化を目指し、最終段階に入っている」としたうえで、コロナワクチンの接種は今後も続くと思われるため、ワクチンの国内生産・供給体制が整えば供給不足といった現場の不安もかなり改善されることから、国内企業の取組に対する重点的な支援を求めた。

最後に、「町村の現場に混乱や負担を招かないよう十分配慮し、ワクチンの供給量や時期も含め、早め早めの丁寧な情報提供をお願いするとともに、追加接種に要する費用については、地方の負担が生じないよう、国において確実に財政措置を行っていただきたい」と重ねて要請し、国や都道府県、医療関係者等と連携して、追加接種等に全力で取り組んでいく決意を述べ、意見陳述を締め括った。

荒木会長の発言を受け、田畑総務副大臣からは、「1・2回目のワクチン接種の教訓をいかしてフレキシブルに対応したい。特に、3回目の追加接種は、想定していない様々な懸念事項が出てくると思うので、町



▲意見交換の様子

村の皆様と常にコミュニケーションを密にして、寄り添った対応に努めたい」との発言があった。

最後に、堀内大臣からは、「VRSの転入者データの取り扱いについては、改善する方向で検討を進めている」との回答があったほか、本日はいただいたご要望を踏まえ、これからも地方の皆さんの意見を聴きながら、追加接種等を進めていきたい旨の発言があり、意見交換を終了した。

～金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く～

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸ししています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(令和3年10月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※令和3年10月時点

債券ご購入時等の留意事項について

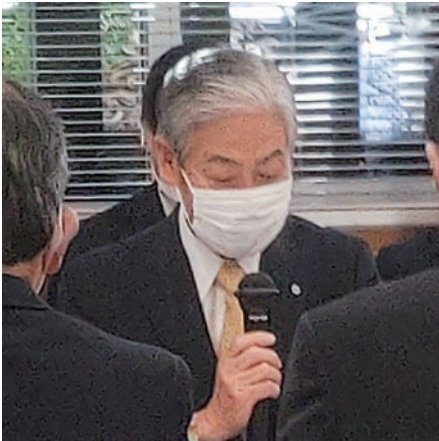
当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。▶▶▶

<https://www.jfm.go.jp>

JFM

活 動



▲意見を述べる荒木会長

自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」に荒木会長が出席

全国町村会

自由民主党は11月25日、「予算・税制等に関する政策懇談会」を開催し、地方六団体など自治関係団体から令和4年度予算・税制・政策に関する要望を聴取した。本会からは荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）が出席し、大規模災害等からの復旧・復興、地域からの活力ある国づくりに向けた地方創生の更なる推進、町村自治の確立、町村税源の充実強化など、町村にとっての重点事項を要望した。

荒木会長からは、新型コロナウイルス

ルス感染症対策と経済活動の両立について引き続き万全な対策を求めるとともに、はじめに大規模災害等からの復旧・復興等について、今年も熱海市において土石流災害による甚大な被害が発生し、毎年のように大規模災害が頻発していることから、国土強靱化に関する施策の推進及び全国防災・減災事業への十分な財政措置を要請した。

続いて地方交付税等一般財源の総額確保に関して、町村長は、さまざまな課題に地域の最前線で全力を挙げて取り組んでいるところであり、町村の命綱である一般財源総額の確保を強く求めた。

令和4年度税制改正に関しては、全国町村会の「令和4年度税制改正に関する要望」を示したうえで、この中から特に、町村にとって極めて貴重な『虎の子の基幹税』である固定資産税について、来年度以降、負担

の均衡化に向けた既定の負担調整措置の確実な実施を強く要請した。

また、ゴルフ場利用税については、町村にとって極めて重要な財源であることから、現行制度の断固堅持を訴えた。

最後に、その他要望書に記載されている項目の内容についても、その実現を要請し、意見を締め括った。

※参考資料は本会HP (<https://www.zck.or.jp/>)をご覧ください。

令和4年度税制改正に関しては、全国町村会の「令和4年度税制改正に関する要望」を示したうえで、この中から特に、町村にとって極めて貴重な『虎の子の基幹税』である固定資産税について、来年度以降、負担

◎ 町村週報ご購入のご案内 ◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購入を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール (kouhou@zck.or.jp) にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円（送料込み）

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

全国町村会「災害対策費用保険制度」をご活用ください

災害対策費用保険制度は、自然災害またはそのおそれが発生し、町村等が避難指示、高齢者等避難を発令したことにより、応急救助を行うために発生する町村負担の費用の一部を保険金として支払う保険制度です。（ただし、災害救助法の適用を受けた災害を除きます。）

できるだけ早期の避難指示等の発令が住民の命を守ります。 保険料は普通交付税措置されていますので、町村の財政負担を軽減しつつ住民の命を守る一助として、ぜひご活用ください。

補償内容等の詳細は「町村.com」掲載の手引きをご覧ください。（<https://www.zck.or.jp/choson/>）加入の申し込み、お問い合わせはお近くの都道府県町村会までご連絡ください。

脱炭素へ、再エネ比率倍増 ＝普及に「最優先」明記＝ —新たなエネルギー基本計画を決定—政府—

政府は10月22日、新しいエネルギー基本計画を閣議決定した。2030年度に温室効果ガスの排出量を13年度比で46%削減する政府目標の裏付けとなる。計画は18年以来、3年ぶりの改定。30年度の電源構成では、総発電量に占める再生可能エネルギーの比率を19年度実績（18%）の約2倍となる36～38%に拡大する目標を盛り込み、再エネの普及に「最優先で取り組む」ことを初めて明記した。

原子力発電は前計画の20～22%を維持する。原発の建て替えや新設を進めることに関しては、記述を見送った。一方で、原子力は「長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と指摘し、安全確保を大前提に安定的な利用を推進することを盛り込んだ。液化天然ガス（LNG）や石炭を燃やす火力発電は19年度実績の76%から41%に削減。燃焼時に二酸化炭素（CO₂）を排出しない水素やアンモニアは1%とした。

政府は同日、部門別の温室効果ガスの削減目標を盛り込んだ地球温暖化対策計画も閣議決定した。5年ぶりの改定で、家庭部門は13年度比で66%、業務部門は51%、産業部門は38%、運輸部門は35%をそれぞれ削減する。住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付けを拡大するほか、30年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出することも対策に掲げた。

野心的な内容

30年度の再エネ比率は、前計画で22～24%と見込んでいたが、今回の改定で大幅な積み増しが必要となった。経済産業省幹部は「もちろん達成できなくはないが、かなり野心的な内容だ」と説明する。30年度までの残り時間を考えると、短期間で設

備を設置できる太陽光発電を大胆に拡大させるなど、ありとあらゆる手段で取り組まなければ達成が難しいためだ。今後、政府の本気度が問われることになる。

比率を大幅に見直すことになったのは、菅義偉前首相が20年10月の所信表明演説で、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を50年に実現すると打ち出

したことがきっかけだ。政府は21年4月、カーボンニュートラルの実現に向けて、マイルストーンとなる30年度の温室効果ガスの排出量を従来目標の「13年度比26%減」から「同46%減」に変更。同月の気候変動サミット（首脳会議）で各国に表明した。

ただ、「46%減」は再エネの促進策などを積み上げて算出した目標値ではなかったため、新たなエネルギー基本計画案の策定に向けた議論は難航を余儀なくされた。計画案を協議する経産省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会はたびたび延期され、7月21日ようやく改定案を決定。パブリックコメント（意見公募）を経て微修正し、10月31日から英国グラスゴーで開催された国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議（COP26）の開催に、ぎりぎり間に合わせた格好だ。

太陽光、適地不足の指摘も

再エネ比率36～38%の内訳は、太陽光14～16%、水力11%、風力5%、バイオマス5%、地熱1%となっている。このうち太陽光は、比較的短期間で設備を設置できるため、30年度の目標達成に向けて再エネ比率を

引き上げる切り札となっている。特に事業用は発電コストが着実に低減しているようだ。また、自家消費や地産地消を行う分散型のエネルギー源として、国土強靱化の観点からも活用が期待されている。

一方で、既に日本は平地面積当たりの太陽光発電の導入容量が世界一となっており、拡大するための適地が不足しているとの指摘がある。資源エネルギー庁幹部は「大規模に山を切り開けばあつという間に目標を達成できてしまうが、そんなことはなかなかできない」と悩ましげに語る。自然環境や景観上の問題から、条例で太陽光パネルの設置を規制する自治体が増えているほか、場所によつては土砂災害を引き起こす原因になりかねないとして、警戒する声も上がっているようだ。

エネルギー基本計画には、「地域と共生した事業実施を図り、地域の前向きな合意形成を促した形で適地の確保を進めることが重要だ」と記載。自治体が再エネ導入の数値目標と再エネ推進区域の設定を推進し、適地の確保を進める方針を示した。国は地域との共生を踏まえて、太陽光発電を拡大するための条例策定支援などに取り組む。

また、再生困難な荒廃農地などに

発電設備を設置するため、農地転用規制などの見直しを行う方針を示した。非農地判断の迅速化や、農用地区域から円滑に除外できるよう国が助言する。農地の上に太陽光パネルを設置し、一つの土地で農業と発電を両立させる「ソーラーシェアリング」についても導入拡大を推進する。住宅や建築物の屋上を活用した太陽光発電に関しては、30年までに新築戸建ての6割に太陽光パネルを設置する目標を設定した。自治体の庁舎や学校、体育館など公共施設の屋上については、30年に設置率を約50%、40年に100%に引き上げる目標を掲げている。

ただ、環境省の推計によると、現在の市町村施設への設置率は約10%で、目標を達成するためには急ピッチで導入を進めなければならない。同省は22年度に自治体の脱炭素化を推進する「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の創設を目指しており、太陽光パネルの設置に向けた事前調査費用などを支援する方針。

また、21年度補正予算案には、太陽光などの再エネ発電設備の設置費用、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHV)の購入費用を補助するため、10億円を計上した。全国の100カ所程度を支援

する。EVなどを公用車として購入し、住民にカーシェアリングで貸し出すことが条件で、ガソリンスタンド(SS)が不足している地域で新しい移動手段として定着させたい考えだ。再エネで車を充電してもらおう。

原発、方向感定まらず

原発に関しては、「可能な限り依存度を低減する」との方針が維持された一方、「必要な規模を持続的に活用する」との文言も盛り込まれ、方向性はつきりしない。一部の産業界や自民党議員らが新設や建て替えを進めるよう求めていたが、これに関する記述は盛り込まれなかった。

30年度の原発比率は20〜22%だが、19年度の実績はわずか6%。実現するためには、原子力規制委員会に再稼働を申請済みの全27基の運転が不可欠だが、東京電力福島第1原発事故後に再稼働した原発は10基にとどまる。国民の原発政策に対する不信任は根強く、事故に加え、東京電力柏崎刈羽原発(新潟県)のテロ対策に不備が相次ぐ不祥事なども発覚した。残る17基の中には、再稼働が見通せなくなっている原発も存在するのが実情だ。

また、原発の運転期間は原則40年で、最長20年の延長ができるが、新設や建て替えを認めなければ、いずれ原発はゼロとなる。国民の信頼を回復し、立地自治体の理解と協力を得られるかどうかにかかっている。3年後をめどに改定する次期エネルギー基本計画に向けて、新設や建て替えをめぐる議論が再び活発になる見通しだ。

使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分地選定をめくっては、20年11月から北海道寿都町と神恵内村で全国初の文献調査が始まっている。調査を受け入れた自治体とその周辺自治体には、最大20億円の交付金が支払われる。エネルギー基本計画では、全国のできるだけ多くの地域が関心を持ち、調査を受け入れてもらえるよう「関係自治体に主体的に申し入れる」と記載した。

「脱石炭」の流れも

火力発電比率41%の内訳は、LNGが20%、石炭が19%、石油などが2%となっている。特にCO₂の排出量が多い石炭に関しては、19年度実績の32%から大幅に抑制することにした。発電効率が悪い老朽火力を中

政 策

心に削減を進める方針だ。アンモニアや水素などの混焼や、CO₂を資源として回収し、炭素化合物として再利用するための取組を進め、脱炭素を推進する。温室効果ガスの排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の新規の輸出支援を21年末までに終了することも明記した。

ただ、国際的な流れは「脱石炭」。COP26の議長国となった英国は今年、従来目標を1年繰り上げ、24年に石炭火力を全廃すると表明。ドイツやフランスなども将来の全廃方針を打ち出している。COP26の成果文書では「排出削減対策をしていない石炭火力の削減に向けた努力を加速する」との文言が盛り込まれ、石炭火力を使い続ける日本への風当たりは、今後も強まる可能性がある。

一方で、天候や季節に左右されがちな再生可能エネルギーの発電電力量を補完する観点や、原発の再稼働が思うように進まないことを踏まえると、日本は火力発電に頼らざるを得ないのが現実だ。電力の安定供給を大前提に、電源構成のバランスを取りつつ火力発電比率の引き下げに取り組む必要がある。

また、石炭は調達に関わる地政学的なリスクが低く、低廉で保管も容易であることから、安定供給性や経

済性に優れている。エネルギー部は「極端に何かに偏らずにやっていく。LNG、石炭、石油の適切なポートフォリオを維持する必要がある」と訴えている。

資源や燃料政策に関しては、石油や天然ガスの安定確保や水素・アンモニアのサプライチェーンの構築に向けて「包括的な資源外交」を新たに展開することを明記。メタンハイドレートを含む国産資源開発にも取り組むとした。また、災害時なども含めたエネルギー供給を盤石なものとするため、石油やLPガスの備蓄機能を維持する。

地域のエネルギー供給の拠点となるSSについては、今後の人口減少やEVなどの普及によるガソリン需要の減少、深刻化する人手不足に伴い、社会インフラとしての機能維持が課題になっていると指摘した。

地域のSSがガソリン供給を維持しながらEVなどへのエネルギー供給も担う「総合エネルギー拠点」として発展できるよう、SSの省エネ化や再エネ導入を促進する。自治体为主导するSSの事業承継や、道の駅などを活用した公設民営のSSの設置といった取組に關しても後押しすることを盛り込んだ。

(時事通信社内政部 新部 たまみ)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

地方創生SDGs金融表彰の創設と 公募開始について

～持続可能なまちづくりに向けた 「自律的好循環」の形成～

内閣府地方創生推進事務局 主査 木下 光一

はじめに

内閣府は、持続可能なまちづくりの実現に向けて、地方公共団体と地域金融機関等が連携して地域事業者を支援する取組を促進する観点から、内閣府特命担当大臣(地方創生)が表彰する「地方創生SDGs金融表彰」を創設しました。

「地方創生SDGs金融」とは、地域におけるSDGsの達成や地域課題の解決に取り組む地域事業者を金融面(投融资だけでなくコンサルティング等の非金融サービスなども含む)から支援することによって、地域における資金の還流と再投資(「自律的好循環」の形成)を促進する施策です。

2020年12月21日に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)において、地方創生SDGs金融の推進が位置づけられており、同総合戦略の中では、2024年度までに地方創生SDGs金融に取り組む地方公共団体を、100団体とすることが目標設定されています。

地方創生SDGs金融の推進

地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の全体像 地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会 2019年3月25日

SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大



政 策

内閣府は、地方創生SDGs金融を通じて自律的好循環の形成に係る施策の一環として、2020年10月、SDGsに積極的に取り組む地域事業者等を「見える化」するための「地方公共団体のための地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」をとりまとめ、公表しました。2021年11月末時点では、47の地方公共団体がSDGs登録認証等制度を構築しており、取組が拡大しています。

地方創生SDGs金融表彰

地域事業者と連携して地域課題の解決に取り組む「地方公共団体」と、地域事業者に対する資金面やビジネス拡大に向けた経営指導等の支援能力を有する「地域金融機関」による連携支援の取組を促進するため、内閣府特命担当大臣(地方創生)が表彰する「地方創生SDGs金融表彰」を創設し、11月30日に公募を開始しました。公募期間は、2022年1月21日までとし、表彰式は2022年3月に実施予定です。表彰対象は、地方公共団体及び地域金融機関等の連名応募となります。地方創生やSDGsの推進に関して、地方公共団体と地域金融機関等との連携を表彰

■ 地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドラインの策定

- 2020年10月に、地方創生SDGs金融調査・検討会(座長:村上周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長)において、地方創生SDGsに積極的に取り組む事業者等を「見える化」する仕組みづくりを支援するための「地方公共団体のための地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」を取りまとめ、公表した。
- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPI(地方創生SDGs金融に取り組む地方公共団体:100団体(2020年から2024年度累計))の達成等に向けて、取組の普及展開を行う。

ガイドラインの目的

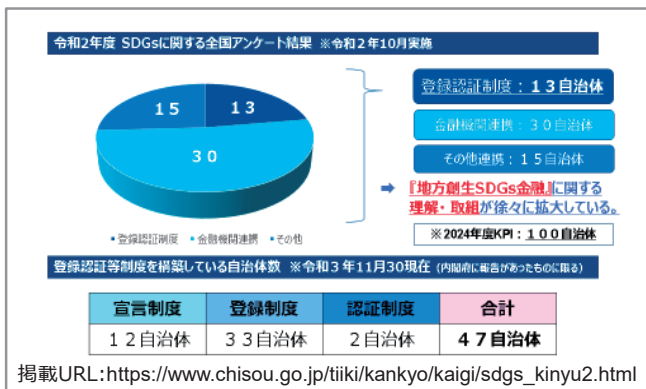
- SDGsを通じて地域課題等の解決に関する取組・事業によって得られた収益が、地域に還流・再投資される「自律的好循環」を形成するために、地方創生SDGsに積極的に取り組む地域事業者等を「見える化」する制度の構築を促すもの
- 地方公共団体を中心となつて、地域金融機関等の地域の様々なステークホルダーと連携しながら制度を構築・運営するための支援ツール

ガイドラインの特徴・ねらい

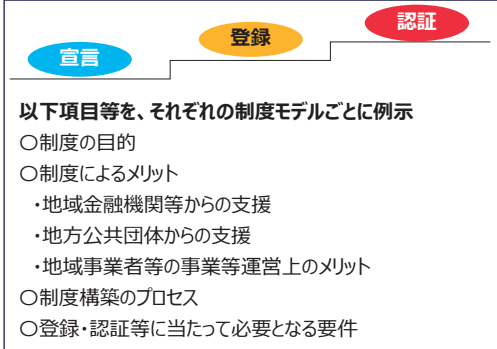
制度の段階等に応じた3つの制度モデルを提示し、それぞれの制度モデルについて、制度構築に当たってのプロセス及び設定が想定される要件等を例示

地方公共団体は制度モデル等を参考に、制度の構築段階から地域金融機関等の様々なステークホルダーと連携し、制度内容等を検討

登録認証等制度の構築状況



3つの制度モデル



参考

するのは国内初であり、地方公共団体及び地域金融機関等から積極的な応募をお願いいたします。

- 第1回「地方創生SDGs金融表彰」公募開始について参照
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/sdgs_financeaward2021.html

- 「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成に向けて」
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/pdf/sdgs_finance.pdf

- 「地方創生SDGs登録・認証制度等ガイドライン」2020年度【第一版】
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/pdf/sdgs_finance_guideline.pdf

問合せ先:
 内閣府地方創生推進事務局
 (03-5510-2175)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.85

中ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。



2009年、笠松町生誕120周年を記念して、『木曾の流れと共に、未来へ続け!笠松町』をスローガンに展開された事業の一環で誕生した「かさまるくん」と「かさまるちゃん」。2008年11月からデザイン公募を始め、453点の応募作品の中から記念事業検討懇談会で審査を行い、15点に絞りました。2009年4月〜5月に実施した町民投票の結果を踏まえ、同懇談会で再度検討し、キャラクターデザインが決定しました。黄色い「笠」に「松」を載せて町名を表現し、木曾川の主要な川湊として大きく発展した歴史から「舟」を身につけています。町のPRのため、ふたりであちこちへ出かけますが、子どもが大好きなので、特に子どもがたたくさん集まる場所やイベントには積極的に参加します。これからもふたり仲良く町の知名度アップのために、力を合わせてPR活動を続けていきます。

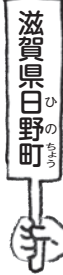
かさまるくん・かさまるちゃん



2009年8月15日生まれ。笠松みなと公園出身。仲良しな双子の兄妹。青が兄の「かさまるくん」、笠に赤いリボンをつけているのが妹の「かさまるちゃん」。ふたりとも町名産の和菓子が大好き。特技は乗馬(ただし練習中)。

日野菜のPRキャラクター

あのなひのな



日野町特産の近江日野産「日野菜」をPRするために誕生したキャラクター(作成元:株式会社まちおこし)。「日野菜」は、近江日野の領主・蒲生貞秀が、ホンシヤクナゲの群生地である鎌掛(かいがけ)で発見したと言われています。細いカブの根は紅白色に分かれていて、その葉を漬物にすると、全体が桜の花のように染まり、大変美味しかったです。当時の公家や天皇に大変好まれました。「日野菜の美味しさを広めるために、「あのなひのな」のぬいぐるみやお菓子などが生み出されたほか、「日野菜」の伝承を歌にした「あのなひのな」の歌も歌われています。これからも、町の人々と協力しながら、「日野菜」のPR活動に励んでいく「あのなひのな」です。



約500年前、室町時代後期の晩秋に誕生。日野菜の妖精。会話の最初に「あのなひのな」と必ず言う恥ずかしがり屋さん。戦国武将・蒲生氏郷にあこがれている。

斑鳩町マスコットキャラクター

パゴちゃん



622年2月22日生まれ。元気で陽気な男の子。好きな食べ物「柿」。1人1手では、ヒースした手を撫でて子どもたちを呼び寄せ。

1997年、町制50周年の記念事業の一環で、誕生したキャラクター。公募により寄せられた作品を町制50周年記念事業検討委員会でも検討しました。審査基準は、「斑鳩の里」を連想させるもので、楽しく夢と希望を感じさせるもの、簡素で親しみやすいものなど。斑鳩町といえば、法隆寺法起寺・法輪寺の三塔が有名であること、正岡子規の俳句「柿くえば 鐘が鳴るなり 法隆寺」が有名なことから、「塔」と「柿」を組み合わせた作品に決定し、「パゴちゃん」が誕生しました。名前は、一般的に東洋の仏塔のことを「パゴダ」と呼ぶことにちなみ、「パゴちゃん」と名付けられました。人の集まるイベントが大好きで、いつも子どもたちが大勢集まってくる、人気者の「パゴちゃん」。これからも笑顔を振りまき、町民や観光客と親交を深めていきます。

今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

情 報

国 政 情 報

◎移住相談窓口の受付件数が初めて減少―総務省

総務省は10月29日、2020年度の移住相談窓口の相談受付件数を発表した。受付総件数は29万1,200件で、前年より2万4,600件減った。減少は15年度の調査開始以来初めて。相談窓口での受付は増えたが、イベントでの相談受付が前年より4万4,700件減った。都道府県別では、長野県1万4,556件が最も多く、福井県、福島県、石川県、兵庫県、静岡県、新潟県の各県でも1万件を超えた。また、認定NPO法人・ふるさと回帰支援センターはこのほど、首都圏在住者の地方移住関心度調査結果をまとめた。転居・移住に「感心がある」が6.4%、「具体的に計画している」が2.1%あり、地方移住希望者は約309万人にのぼると推計。移住に向けて一歩踏み出すためのサポートでは「移住先役所の対面相談」「情報提供」(各29%)などが多かった。

一方、総務省は10月25日の地域コミュニティ研究会に「自治体・町内会の活動の持続可能性」のアンケート結果を報告した。自治会の加入率(2020年度)は人口10万~20万未満64%、人口1万~5万未満74%、人口1万未満88%で、10年前に比べ7~3ポイント低下。また、条例や計画等に自治会の方向性を定めている市区町村は705団体、自治会の負担軽減策として活動場所の提供や市区町村窓口の一元化などに、0.99市区町村が取り組んでいた。自治会への補助金は1,345市区町村が支出していた。

◎社会福祉協議会などで介護職等の賃上げなど検討へ―政府

政府は11月9日、全世代型社会保障構築会議を発足させた。岸田文雄首相が掲げる「成長と分配の好循環」実現の一環として、人生100年時代にふさわしい全世代対応型の持続可能な社会保障制度のあり方を検討する。初会合で岸田首相は、「看護・介護・保育・幼稚園など現場で働く方々の収入引上げは最優先課題だ」と述べ、年末までの中間整理のとりまとめを要請した。

一方、厚生労働省は11月10日、2019年社会保障に関する意識調査を発表した。老後生活を支える手段で頼りにするのは「公的年金」(56%)が最も多く、今後充実させる必要がある分野では「老後の所得保障」(年金)67%、「老人医療や介護」50%、「医療保健・医療供給体制」37%、「子ども子育て支援」29%など。このほか、現在の税と社会保障料の負担では「生活に影響しないが負担感がある」が50%だが、「生活が苦しくなるほど重い」も38%あった。今後の社会保障制度維持のための財源では「税金でまかなう」56%、「社会保障料でまかなう」19%だった。今後の社会保障の給付と負担水準では「給付水準を維持し少子高齢化による負担増はやむを得ない」28%、「給付水準は引き下げつつ、ある程度の負担増もやむを得ない」13%、「給付水準を引き上げ負担増もやむを得ない」12%だった。

◎被災市町村への中長期職員派遣は499人―総務省

総務省は11月11日、被災自治体への地方公務員の中長期派遣状況を発表した。2021年4月1日現在の派遣職員は合計677人で、派遣元は都道府県426人、政令市72人、市区町村72人。派遣先は市区町村499人、都道府県171人、政令市

7人だった。災害別では、東日本大震災関係409人、平成28年熊本地震関係40人など。このほか、被災自治体が災害復旧・復興のため採用・在職している任期付職員は1,220人だった。なお、金子恭之総務大臣は同日、全国の市区町村長宛てに親書を送付。被災自治体では土木等の技術職員が不足する一方、派遣自治体には災害対応のノウハウが得られるとし、「大規模災害時には躊躇せず応援要請」と「中長期の職員派遣への協力」を要請した。

一方、総務省消防庁は10月28日、防災拠点となる公共施設の耐震化状況を発表した。2020年10月1日現在、耐震性が確保されている「防災拠点となる公共施設」は前年より0.9ポイント上昇し95.1%に、災害対策本部設置庁舎の市町村の耐震率は同1.4ポイント上昇の98.6%となった。このほか、施設区分ごとの耐震率は社会福祉施設91.2%、校舎・体育館99.2%、県民会館・公民館等86.8%、診療施設93.9%、消防本部・消防署88.1%などだった。

◎地方活性化へデジタル田園都市国家交付金を創設―政府

政府は11月11日、デジタル田園都市国家構想実現会議の初会合を開いた。会合で岸田首相は「デジタル技術の活用により地方を活性化させる。同構想実現のため時代を先取るデジタル基盤を公共インフラとして整備する」と述べ、その具体策に①自治体クラウドやG5などのデジタル基盤を整備②遠隔の医療、教育、防災、リモートワークなどを支援③誰一人取り残さないよう「デジタル推進委員」を全国に展開―するとし、そのため「新しく創設するデジタル田園都市国家構想推進交付金をフルに活用する」と述べた。同会議では「施策の全体像」を年内を目途にとりまとめる。

一方、総務省は11月12日、金子総務大臣

を本部長に同省幹部らで構成する「総務省デジタル田園都市国家構想推進本部」を発足させた。政府が発足した構想実現会議で取り組むべき施策の具体化に向け、①仕事確保・産業創出、医療・福祉・教育など地方の課題を解決するデジタル実装②地域でのデジタル人材の育成・確保③行政のデジタル化―などの具体策を検討する。

◎医療提供体制強化などコロナ対策で「全体像」―政府

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は11月12日、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を決めた。最悪の事態を想定し、今後、感染力が2倍となった場合にも対応できるよう①医療提供体制の強化②ワクチン接種の促進③治療薬の確保④の3本柱を掲げた。具体的には、病床確保では今夏と比べ約3割増の患者(約1万人増)の入院を可能とするほか、公的病院の専用病床化、今夏と比べ4倍弱の約3,400人が入所できる臨時の医療施設・入院待機施設を確保する。また、全ての自宅・宿泊療養者に連絡をとる体制確保へ従来の保健所のみでの対応を転換し約3.2万の地域医療機関と連携する体制を構築する。なお、医療ひっ迫が見込まれる場合は、大都市以外の医療機関にコロナ以外の通常医療を制限し医療人材派遣を行うとした。

一方、会計検査院は11月5日、2020年度の決算検査報告書を発表した。ムダなどの指摘事項は210件、指摘金額は2,108億円だった。また、新型コロナウイルス対策の予算総額が19~20年度で770事業、65兆円にのぼるが、執行率は65%で22兆円が使用されなかった。検査院は、各省に原因分析や適切な実施などを要請した。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

情 報

季節に拾う・新歳時記(12月)

小 牧 規 子 (ジャーナリスト)

● ジョン・レノン

今も根強い人気を誇る「ザ・ビートルズ」のリーダーで、ポールとギターを担当した。1940年イギリス・リバプールで誕生。同じリバプール生まれのポール・マッカートニー、ジョージ・ハリソン、リンゴ・スターとともに「ザ・ビートルズ」を結成。自分たちで作詞作曲するスタイルを取り、1960年代に世界的な人気を得た。「イエスタデイ」「レット・イット・ビー」「ヘイ・ジュード」などのヒット曲は、世界中で愛されている。

しかし、音楽性の違いから1970年に解散し、ジョンはソロ活動を開始。1971年に『イマジン』を発表するなど、音楽を通じて愛と平和を訴えた。1980年12月8日、米・ニューヨークの自宅アパート前で射殺された。40歳だった。

● 忠臣蔵

人形浄瑠璃および歌舞伎の演目の一つで、1748年に大坂で初演された『仮名手本忠臣蔵』の略称。題材は赤穂浪士の討ち入り事件。1702年12月14日、元赤穂藩家老の大石内蔵助ら47人が、藩主の浅野内匠頭の恨みを晴らすために、吉良上野介を討った。その前年、内匠頭が江戸城の松の廊下で上野介に切りかかって傷を負わせたの

が発端で、内匠頭はその日のうちに切腹、藩は取りつぶされた。一方の上野介はおとがめなしたため、これを不服としての討ち入りだった。

当時は幕府が劇化を禁じたため、舞台を南北朝に置き換え、内匠頭は塩冶判官、内蔵助は大星由良之助、上野介は高師直の名で登場する。初演から大入りで、現代でも人気演目であり続けている。

● ユズ

ミカン科の常緑小高木。鍋物や酢の物にさわやかな香りを添える名脇役だ。原産地は中国の揚子江上流とされ、日本では東北以南の各地で栽培されている。

ビタミンCやクエン酸を多く含み、古くから薬用としても利用されている。俗に、「冬至にユズ湯に入ると風邪をひかない」といわれている。

ユズは成長が遅く、「桃栗3年、柿8年、柚子の大馬鹿18年」という言葉があるように、種を植えてから実が収穫できるようになるまで長い歳月がかかる。種から育てたものは「実生ユズ」と呼ばれ、香りが格別良いという。大阪府箕面市の山間の集落、止々呂美地区は、この実生ユズの産地。マーマレードなどに加工して、特産のユズのPRに努めている。

知っておきたい安心安全ママ知識

東京消防庁

住宅用火災警報器の点検・お手入れを

東京消防庁管内では、平成16年10月1日から新築住宅に住宅用火災警報器(以下、住警器と表記)の設置が義務付けられ、既存住宅には平成22年4月1日から設置が義務付けられました。住警器を設置することで火災の早期発見、速やかな通報、消火、避難につながり、被害が軽減されています。必ず全ての居室、台所および階段に設置しましょう。(※)

なお、連動型の住警器は、設置された全ての部屋で一斉に鳴動するため、火災の早期発見に有効です。また、インターホンなどと連動して屋外に火災の発生を知らせる屋外警報装置付き住警器は、火災の迅速な発見につながりより安心です。

住警器は定期的に点検を行うことが重要です。点検は本体の点検ボタンを押すか、ひも付きのものならひもを引くことで行うことができ、音が鳴らない場合は、電池切れか機器の故障が考えられます。詳しくは製品の取扱説明書を読んで確認してください。また、住警器にはこりなどの汚れが付くと、火災を感じしなくなる恐れがあります。汚れは乾いた布で拭き取りましょ

う。台所に設置して油汚れがこびりついた住警器は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布を使って汚れを拭き取ります。

住警器は設置から10年を過ぎると、電子部品の劣化や電池切れなどにより、火災を感じできなくなる恐れがあります。全ての住宅に住警器の設置が義務化された平成22年4月から10年以上たっているため、今後、いざというときに鳴らない住警器の増加が危惧されます。ご自宅の住警器の設置年月を調べ、設置から10年を経過している場合は機器本体を交換しましょう。

● 住警器の設置と維持管理のポイント

- ① 全ての居室、台所および階段に必ず設置する(※)
- ② 定期的な点検と機器本体の清掃を行う
- ③ 設置から10年を経過したものは本体を交換する
- ④ 連動型の住警器や屋外警報装置付きの住警器を設置すると、より安心

(※)ここで記した住警器の設置場所は、東京消防庁管内の場合です。自治体によっては異なることがあります。

随 想

境町は、茨城県の西南部、江戸川と利根川の分岐点に位置し、利根川を渡るとそこは千葉県という県境にあり、江戸時代は水運の拠点として栄えました。人口は約2万4,000人、どこにでもあるような地方の町です。そんな境町で、令和2年11月26日、自治体では全国初となる自動運転バスの公道定常運行が開始されました。運賃は町民の方ならだれでも無料、費用は1年間1億円、5年間で5億円の予算を見込んでい



随 想

今、行政に必要なのは
アカウントビリティ
スピード感と説明責任

さかい はしもと まさひろ
 茨城県境町長 **橋本 正裕**

ます。自動運転バス導入のきっかけは、令和元年の11月末、ニュースサイトで自動運転の記事を発見したことでした。そこから年明けすくすくの1月議会で予算の承認を得て運行を決定しました。ここまで1か月と少しというスピードです。5億円は決して小さい金額ではありません。議会からも、費用対効果はあるのか、運行の安全面の不安など心配の声が出ました。それでも即決したのは訳があります。

当町は鉄道の駅がなく、路線バスも本数は沢山はありません。地方においては公共交通の維持が難しくなり、お年寄りが運転免許を返納したくても出来ないという時代になりつつあります。少子高齢化が全国的に進む中、境町でも遠くない未来、車で出かけられず、買い物にも病院にも行けない方が増えるでしょう。このままでは、いつか住み続けられない町になる。技術が革新するのを待っているのは取り残されてしまう。本当に困っている人を救うには、今すぐやらないといけない、という思いから自動運転バスの導入を決めました。運行開始から1年が経ちましたが、おかげさまで無事故で、多くの方に利用をいただいております。地域の生活の足として根付きつつあるのを感じています。そして、5年後の未来には、「横に動くエレベーター」として利用され、だれもが生活の足

に困らない街を実現できる、そう考えています。本事業の財源にはふるさと納税の寄付金を活用しました。私が町長に就任する以前、境町のふるさと納税の寄付金は6万円でした。就任してすぐ、財政改革などに取り組んだ際、岐阜県各務原市がふるさと納税の寄付額を大きく伸ばしていることに注目しました。そこで、視察に伺い、やり方を勉強させていただきました。その結果、順調に寄付額を伸ばし、令和2年度は、37億円の寄付金をいただいたています。境町で人気のある返礼品は、1位お米、2位牛肉、3位野菜と、おいしさに自信はありますが、特別なものはありません。やり方を学ぶことで、多くの寄付額をいただけるようになったのです。

また、境町では、人口減少に歯止めをかけるため、5歳から中学卒業まで、ネイティブの英語教師と無料で英語が学べる「スーパードグローバルスクール事業」をはじめとする教育制度の充実、子育て世帯に向けた支援政策や移住・定住政策などを手厚く展開しています。ここでも、山形県東根市や兵庫県明石市、北海道東川町、千葉県流山市など、子育て支援や人口増加政策で優れた自治体に学びました。その結果、境町の人口の社会動態は平成27年1月から令和2年12月の間に、205人のプラスになりました。

来、沢山の取組を行ってきました。取組を通じて感じたのは、先行事例に学び、それを境町版に落とし込むことで必ず効果が出る、ということ。そして、行政に必要なものはスピード感と説明責任、たということ。地域住民や町の未来のために、ことは、しっかりと説明して合意形成を図る。議会や住民が同じ方向を向くことで、スピード感をもって政策を実現することが可能になるのです。

境町は小さな自治体です。境町で行っている取組はこの自治体でも真似ができるものです。境町を一つのモデルとしていただくことで、多くの地方の課題を解決する糸口になるのではないかと思います。現在、境町の取組について視察をしたいというお申し出を沢山いただいております。きつと皆さまの地域の課題解決のヒントになると思います。ぜひ一度、境町に視察にお越しください。お待ちしております。



▲令和3年2月自動運転バス通学利用実証の様子

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

